

南知多町教育委員会（令和8年3月定例会）会議録

開閉会の日時	令和8年3月31日（火） 午後 2時20分 開会 午後 3時25分 閉会
開催場所	南知多町役場 委員会室
出席した構成員	高橋篤教育長、内田美里教育長職務代理者、折戸良直委員、鈴木理委員、山下陽委員、吉原知味委員
説明のため出席した職員	鈴木淳二教育部長、富田和彦教育課長、平木克昌指導主事、川本大介指導主事、大崎沙久実学校教育グループリーダー、保母社会教育グループリーダー
議事日程	別紙のとおり
会議の経過	別紙のとおり
傍聴人	1人

## 令和8年3月 定例教育委員会 会議日程

日 時 令和8年3月31日（火）  
午後2時20分  
場 所 南知多町役場 委員会室

日程1 会議録の承認

日程2 教育長報告

日程3 南知多町教育委員会教育長職務代理者の指名

日程4 議案第 9号 南知多町共同学校事務室に係る室長の任命について

日程5 議案第10号 南知多町共同学校事務室運営委員会会長の任命について

日程6 議案第11号 令和8年度南知多町の学校教育指針について

日程7 議案第12号 社会教育委員の委嘱について

日程8 議案第13号 文化財保護委員の委嘱について

日程9 議案第14号 スポーツ推進委員の委嘱について

日程10 議案第15号 南知多町教育情報セキュリティーポリシーの策定について

日程11 議案第16号 南知多町教育委員会事務局の人事異動の発令承認について

日程12 協議・報告事項その他自由討議

(1) 令和8年度学校4役等（案）について

(2) 教育支援委員会の結果に対する教育措置について

(3) 令和8年度「ラーケーションの日」について

(4) 教員の指導力向上に向けてについて

(5) 南知多町中学校再編委員会の結果報告について

- (6) 小学校のあり方検討保護者意見交換会及び住民説明会（豊浜地区）の報告について
- (7) 南知多町立中学校再編実施計画の改定について
- (8) 後援申込みについて
- (9) 学校教育関係の行事予定等について
- (10) 社会教育関係の行事予定等について
- (11) 学校給食センター関係の事業等について
- (12) その他
  - ア 6月定例教育委員会の日程について
  - イ 教育委員会祝辞について

次回定例会予定 4月20（月） 午後1時40分～ 南知多町役場 第3会議室

発 言 者	発 言 内 容
高橋教育長	<p>それでは、ただ今より、3月定例教育委員会を開会いたします。本日の出席は私と教育委員5名であり、会議は成立いたします。会期は規則の定めるところにより、本日1日限りといたします。教育委員会の会議は、原則公開であります。地方教育行政の組織及び運営に関する法律の規定により「人事に関する事件その他の事件について、教育長又は委員の発議により、出席委員の三分の二以上の多数で議決したときは、これを公開しないことができる。」と規定されています。</p> <p>つきましては、本日の協議事項である「日程11 議案第16号 南知多町教育委員会事務局の人事異動の発令承認について」、及び「日程12 協議・報告事項その他自由討議」のうち、「(1) 令和8年度学校4役等(案)について」は、人事に関する事件であり、また、「(2) 教育支援委員会の結果に対する教育措置について」は、児童生徒の個人情報が多く含まれていますので、この部分の会議については、非公開とすることを提案させていただきます。</p> <p>それでは、この提案に賛成の方の挙手を求めます。</p> <p style="text-align: center;"><b>(挙手全員)</b></p>
高橋教育長	<p>ありがとうございました。挙手全員でありましたので、可決されました。</p> <p>つきましては、傍聴人の方には、当該議事になりましたら、ご退席いただくこととなりますので、ご協力、よろしくお願いいたします。</p>
高橋教育長	<p>それでは、「日程1の会議録の承認」に入ります。</p> <p>こちらについては、会議の前に教育委員のみなさんに確認していただいていますので、終了しています。</p>
高橋教育長	<p>次に移ります。「日程2の教育長報告」につきまして、私から報告させていただきます。</p> <p>(2月定例教育委員会以降出席した知多地方教育事務協議会、町校長会議、3月定例町議会の一般質問に係る答弁状況、5町教育長会議をはじめ各行事・会議等の状況について報告説明した。)</p>
高橋教育長	<p>私からの報告は以上であります。</p>

発 言 者	発 言 内 容
高橋教育長	<p>ご質問等がありましたら、お受けします。</p> <p>(質問、意見なし)</p> <p>次に、「日程3 南知多町教育委員会教育長職務代理者の指名」に入ります。</p> <p>教育長職務代理者につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第2項の規定に基づき、「教育長が指名する」とこととされていますので、私から指名させていただきます。</p> <p>それでは、教育長職務代理者につきましては、鈴木委員にお願いします。なお、任期については、法律での規定はありませんが、4月1日から1年ということで、お願いします。</p>
高橋教育長	<p>ご意見、ご質問等がありましたらお願いします。</p> <p>(質問、意見なし)</p>
高橋教育長	<p>それでは、鈴木委員より就任のごあいさつをお願いします。</p>
吉原委員	<p>皆様のご協力のもと、1年間一生懸命務めさせていただきますので、よろしくをお願いします。</p>
高橋教育長	<p>ありがとうございました。1年間よろしくをお願いします。</p> <p>続きまして、「日程4 議案第9号 南知多町共同学校事務室に係る室長の任命について」、「日程5 議案第10号 南知多町共同学校事務室運営委員会会長の任命について」、一括して上程させていただきます。事務局の説明をお願いします。</p>
事務局 (富田教育課長)	<p>(南知多町共同学校事務室に係る室長については、任期1年で、南知多中学校 主査 竹内啓敏氏の任命案を、南知多町共同学校事務室運営委員会会長については、任期1年で、南知多中学校 校長 平木克昌氏の任命案を説明した。)</p>
高橋教育長	<p>事務局の説明が終わりました。これより審議に入ります。</p> <p>ご意見、ご質問等がありましたらお願いします。</p> <p>(質問、意見なし)</p>

発 言 者	発 言 内 容
高橋教育長	<p>ご質問等もないようですので、これより採決に入ります。</p> <p>「議案第9号 南知多町共同学校事務室に係る室長の任命について」及び「議案第10号 南知多町共同学校事務室運営委員会会長の任命について」、原案どおり決することに賛成の方の挙手を求めます。</p> <p>(挙手全員)</p>
高橋教育長	<p>挙手全員でありますので、議案第9号、第10号につきましては、原案どおり可決されました。</p> <p>次に、「日程6 議案第11号 令和8年度南知多町の学校教育指針について」に入ります。事務局の説明をお願いします。</p>
事務局 (平木指導主事)	<p>(第7次町総合計画の教育関連の基本目標である「地域で育むひとづくり」や、愛知の教育ビジョン2030の基本理念に沿って、育てたい児童生徒像を「郷土に誇りをもち、心豊かに自ら学び、心身ともに健康でたくましい児童生徒」とすることなど、令和8年度の学校教育指針について説明した。)</p>
高橋教育長	<p>事務局の説明が終わりました。これより審議に入ります。</p> <p>ご意見、ご質問等がありましたらお願いします。</p> <p>(質問、意見なし)</p>
高橋教育長	<p>ご質問等もないようですので、これより採決に入ります。</p> <p>「議案第11号 令和8年度南知多町の学校教育指針について」、原案どおり決することに賛成の方の挙手を求めます。</p> <p>(挙手全員)</p>
高橋教育長	<p>挙手全員でありますので、議案第11号につきましては、原案どおり可決されました。</p> <p>続きまして、「日程7 議案第12号 社会教育委員の委嘱について」、「日程8 議案第13号 文化財保護委員の委嘱について」、「日程9 議案第14号 スポーツ推進委員の委嘱について」を、一括して上程させていただきます。事務局の説明をお願いします。</p>

発 言 者	発 言 内 容
事務局 (保母社会教育グループリーダー)	<p>(議案第12号については、社会教育・生涯学習の振興を図るため、教育委員会が委嘱している社会教育委員について、任期満了に伴い区長代表及び校長代表などの委嘱案を説明した。新任10人、再任3人、任期は2年。議案第13号については、任期満了に伴う文化財保護委員の委嘱案を説明した。新任1人、再任6人、任期は2年。</p> <p>議案第14号について、スポーツ推進委員の任期途中の辞職に伴う委嘱案を説明した。任期は前任者の残任期間の1年。)</p>
高橋教育長	<p>事務局の説明が終わりました。これより審議に入ります。 ご意見、ご質問等がありましたらお願いします。</p> <p>(質問、意見なし)</p>
高橋教育長	<p>ご質問等もないようですので、これより採決に入ります。 「議案第12号 社会教育委員の委嘱について」、 「議案第13号 文化財保護委員の委嘱について」、 「議案第14号 スポーツ推進委員の委嘱について」 原案どおり決することに賛成の方の挙手を求めます。</p> <p>(挙手全員)</p>
高橋教育長	<p>挙手全員でありますので、議案第12号、議案第13号、議案第14号につきましては、原案どおり可決されました。</p> <p>次に、「日程10 議案第15号 南知多町教育情報セキュリティーポリシーの策定について」に入ります。事務局の説明をお願いします。</p>
事務局 (川本指導主事)	<p>(授業や校務支援のための生成 AI 利活用を進めるため、令和8年度からの南知多町の情報セキュリティーポリシーの改正に合わせて、南知多町教育情報セキュリティーポリシーを策定した旨説明した。)</p>
高橋教育長	<p>事務局の説明が終わりました。これより審議に入ります。 ご意見、ご質問等がありましたらお願いします。</p> <p>(質問、意見なし)</p>
高橋教育長	<p>ご質問等もないようですので、これより採決に入ります。 「議案第15号 南知多町教育情報セキュリティーポリシーの策定</p>

発 言 者	発 言 内 容
高橋教育長	<p>について」、原案どおり決することに賛成の方の挙手を求めます。</p> <p>(挙手全員)</p> <p>挙手全員でありますので、議案第15号につきましては、原案どおり可決されました。</p>
高橋教育長	<p>次に進みます。つきましては、傍聴人の方には、ここで、退室をお願いします。</p>
高橋教育長	<p>【「日程 11 議案第16号 南知多町教育委員会事務局の人事異動の発令承認について」、「日程 12 協議・報告事項その他自由討議 (1) 令和8年度学校4役等(案)について、(2) 教育支援委員会の結果に対する教育措置について」、は、非公開において審議されたため、南知多町教育委員会会議規則第15条第3項の規定により、会議録は別途作成】</p>
高橋教育長	<p>それでは、ここで、傍聴人の方の入室をお願いします。</p> <p>次に、「(3) 令和8年度「ラーケーションの日」について」、事務局の説明をお願いします。</p>
事務局 (平木指導主事)	<p>(ラーケーションの日の実施について、来年度は、期間を5月1日から3月24日まで(昨年度は6月から2月末まで)の期間で3日の休みを取得できるものとするを説明した。)</p>
高橋教育長	<p>事務局の説明が終わりました。ご質問等がありましたらお願いします。</p> <p>(質問、意見なし。)</p>
高橋教育長	<p>ご質問等もないようですので、次に進みます。</p> <p>次に、「(4) 教員の指導力向上に向けてについて」、事務局の説明をお願いします。</p>
事務局 (川本指導主事)	<p>(ここ数年と同様に、「南知多町教科指導教員」の選任委嘱の継続を令和8年度も予定している。南知多町の小中学校は、小規模な学校のため、若手の先生方の研修の機会を持ち、教科指導力の向上を引き続</p>

発 言 者	発 言 内 容
高橋教育長	<p>き図っていくことを説明した。)</p> <p>事務局の説明が終わりました。 ご質問等がありましたらお願いします。</p> <p>(質問、意見なし。)</p>
高橋教育長	<p>ご質問等もないようですので、次に、「(5) 南知多町中学校再編委員会の結果報告について」、事務局の説明をお願いします。</p>
事務局 (平木指導主事)	<p>(中学校再編委員会の結果について、中学校再編に向けての共通理解事項として、教頭部会、教務部会などで決定したことをこの再編委員会で承認していく旨説明し、決定した内容について説明した。)</p>
高橋教育長	<p>事務局の説明が終わりました。 ご質問等がありましたらお願いします。</p> <p>(質問、意見なし。)</p>
高橋教育長	<p>ご質問等もないようですので、次に、「(6) 小学校のあり方検討保護者意見交換会及び住民説明会(豊浜地区)の報告について」、事務局の説明をお願いします。</p>
事務局 (鈴木教育部長)	<p>(アンケート調査結果などにに基づき教育委員会が作成した方針案である、(1) 将来、小学校の統合が必要となる場合に備えるため、中学校新校舎建設に合わせて、同じ敷地内に小学校の普通教室を建設し、特別教室等は小中学校で兼用できる校舎を計画する。(2) 津波発災時に浸水の恐れがある豊浜小学校は、令和15年度の新校舎完成時に移設し、児童の安全を確保する。について、保護者及び豊浜地区の住民の皆さんがどのようにお考えか意見を聞き、前向きな意見が多かった旨説明した。また、4月に行われる公共施設再配置計画住民説明会でも説明し、理解を得ていく旨説明した。)</p>
高橋教育長	<p>事務局の説明が終わりました。 ご質問等がありましたらお願いします。</p> <p>(質問、意見なし。)</p>

発 言 者	発 言 内 容
高橋教育長	ご質問等もないようですので、次に、「(7) 南知多町立中学校再編実施計画の改定について」、事務局の説明をお願いします。
事務局 (富田教育課長)	(定例教育委員会に先立って行われた南知多町総合教育会議の場でも説明をしたので、詳しい説明は割愛した。)
高橋教育長	事務局の説明が終わりました。 ご質問等がありましたらお願いします。  (質問、意見なし。)
高橋教育長	ご質問等もないようですので、次に、「(8) 後援申込みについて」、事務局の説明をお願いします。
事務局 (保母社会教育グループリーダー) (大崎学校教育グループリーダー)	(南知多町教育委員会教育長に対する事務委任規則により、教育長に委任されている後援申込みに係る事務処理状況について、申込みのあった5件の事業概要を報告した。)
高橋教育長	事務局の説明が終わりました。 ご質問等がありましたらお願いします。  (質問、意見なし。)
高橋教育長	ご質問等もないようですので、次に、「(9) 学校教育関係の行事予定等について」、「(10) 社会教育関係の行事予定等について」、「(11) 学校給食センター関係の事業等について」、順次、事務局の説明をお願いします。
事務局 (富田教育課長)	(学校教育関係の4月から5月にかけての行事予定について、説明した。)
(保母社会教育グループリーダー)	(社会教育課関係の4月の行事予定について、説明した。)

発 言 者	発 言 内 容
(富田教育課長)	(4月分の給食献立予定表について説明した。)
高橋教育長	<p>事務局の説明が終わりました。 ご質問等がありましたらお願いします。</p> <p>(質問、意見なし。)</p>
高橋教育長	<p>ご質問等もないようですので、(12)のその他に入ります。 「ア 6月定例教育委員会の日程について」、事務局の説明をお願いします。</p>
事務局 (富田教育課長)	(委員の予定調整の結果、6月の定例教育委員会は、6月24日(水)午後1時40分からとなった。)
高橋教育長	次に、「イ 教育委員会祝辞について」事務局の説明をお願いします。
事務局 (川本指導主事)	(教育委員会入学式の祝辞について、問題なければ明日各校に発出する旨説明した。)
高橋教育長	<p>事務局の説明が終わりました。 ご質問等がありましたらお願いします。</p> <p>(質問、意見なし。)</p>
高橋教育長	<p>その他全体通しましてご質問、ご意見等がありましたらお願いします。</p> <p>(質問、意見なし。)</p>
高橋教育長	<p>ないようですので、以上で本日の予定はすべて終了いたしました。 これをもちまして定例教育委員会を閉会いたします。 どうもありがとうございました。</p>